

秋の交通安全県民運動

9/21(日)～9/30(土)

- 自転車又は特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、明るい服装や反射材用品を着用しましょう。
- 特定小型原動機付自転車の正しい知識と交通ルールを理解し、安全に利用しましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



ヘルメットを
忘れずに！



からたち

柳川署

ホームページ



あなたの町でも発生！ ニセ電話詐欺！

■ 同窓会のハガキが届いていないかという電話に注意！！

柳川警察署管内にて、息子を語り「〇〇高校の同窓会のハガキが届いていないか？」という不審電話が発生しています。話を進めると、「証券会社から配当金がもらえるが、税金を払っていないので代わりに払ってほしい。」というものです。こんな時は、一旦電話を切り、親族又は警察に相談するとともに、把握している連絡先に連絡をして事実の確認をしましょう！

昨年中に犯行利用された電話の約6割が国際電話です。

電話番号の始め「+1」や「+44」などが表示されたら国際電話です。

このような表示の電話には、出ない、かけ直さないことが重要です。

固定電話での国際電話発着信を休止することができます。

警察署
交番で

お気軽に警察署・交番にお立ち寄り下さい。(無料です。)



7月中

事故発生状況

- 物件事故
・・・27件
- 人身事故
・・・7件

これから日の入りが早くなります。

車等を運転する時は、早めにライトをつけ安全運転に努めてください。

～巡回連絡にご協力ください～

制服の警察官が、災害や交通事故に遭った場合などに、安否の確認や緊急の連絡を行うために、ご家族のお名前や連絡先をお聞きます。

お聞きした個人情報が入外に漏れることはありません。

9～10月の重点地区

- 城南町 ○新外町 ○有明町 ○吉富町 ○佃町
- 筑紫町 ○細工町 (その他の地区も周ることがあります。)

